

令和3年度
神奈川行政書士会緑支部政治連盟
定時大会 議案書

日時：令和3年5月15日（土）午後2時00分～午後2時20分
（受付：午後1時30分～午後2時00分）
場所：ハウスクエア横浜 住まいの情報館4階 セミナールームA

神奈川行政書士政治連盟会緑支部

※当日は、この議案書をご持参下さい。

**令和3年度
神奈川行政書士政治連盟緑支部 定時大会 次第**

1. 開会のことば
2. 支部長あいさつ
3. 出席報告
4. 議長の選出
5. 書記及び議事録署名人の選出
6. 議案
 - 第1号議案 令和2年度活動経過報告の件
 - 第2号議案 令和3年度活動基本方針（案）承認の件
 - 第3号議案 役員選任の件
7. 閉会のことば

第1号議案

令和2年度活動経過報告

1 活動の概要

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制約される状況となったが、政治連盟の活動においては活動の停滞を最小限に食い止め、神奈川県行政書士政治連盟の決定事項を基に、神奈川県行政書士政治連盟及び神奈川県行政書士会緑支部と十分な連携をとりつつ精力的な政治活動を展開した。

政治連盟の活動目的は、行政書士制度のさらなる充実・発展を図るために行うものである。その目的の下、支部における具体的活動としては、行政書士と議員との勉強会の実施、議員事務所を訪問し議員本人・秘書との積極的な情報収取・意見交換、また議員・議員後援会の各種会合・ミニ集会・タウンミーティング等への積極的な参加など、各種の活動を行った。

横浜市からの依頼により、神奈川県行政書士会緑支部も対応を行った、持続化給付金の電話相談においては、緑支部域内の各議員にご連絡し、地域において申請に苦慮される方々に、行政書士の電話相談をご活用頂くようご案内を行った。

2 令和2年度活動経過

- 5月23日 神奈川県行政書士政治連盟緑支部 令和元年度定時大会
- 7月10日 衆議院議員山崎誠と行政書士による持続化給付金オンライン意見交換会
- 8月15日 衆議院議員みたに英弘議員オンライン報告会
- 8月27日 衆議院議員鈴木けいすけ 日本国家戦略フォーラム2025第15回政経セミナー
- 9月14日 衆議院議員鈴木けいすけ 神奈川7区(港北区・都筑区)企業団体協議会 設立総会
- 9月26日 立憲民主党新党結成キックオフ集会
- 10月8日 衆議院議員鈴木けいすけ 横浜経済人会の集い
- 10月23日 横浜市長林文子さんを励ます会
- 10月31日 衆議院議員みたに英弘議員との意見交換会
- 11月9日 衆議院議員さかい学を育てる会
- 11月12日 第7回横浜市会議員くさま剛経済人会議
- 11月27日 衆議院議員遠山きよひこさんを激励する会
- 12月7日 衆議院議員鈴木けいすけ 日本国家戦略フォーラム2025第16回政経セミナー
- 12月15日 衆議院議員みたに英弘 第3回日本みらい政経セミナー
- 12月25日 衆議院議員みたに英弘事務所年末ご挨拶
- 12月25日 衆議院議員江田憲司事務所年末ご挨拶
- 2月10日 衆議院議員鈴木けいすけを励ます会

-
- ※ 支部長会 1回(那住)
 - ※ 幹事会 10回(那住、岡本、菅原)

 - ※ 正副会長会 12回(那住、岡本)
 - ※ 総務委員会 5回(那住、平川)
 - ※ 広報委員会 4回(岡本)
 - ※ 政策渉外委員会 3回(中山)

第2号議案

令和3年度活動基本方針（案）

1 基本方針（案）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、先行きが不透明な状況下にあります。しかしそのような状況下においても、行政書士を巡る状況は刻一刻と変化しており、着実に活動を積み重ねていく必要があります。行政書士制度のさらなる充実・発展を図るためには、一人一人の行政書士が、漫然と声を上げるだけでは達成することが困難であり、具体的な成果を上げていくためには、行政書士の総力を結集し各方面に働きかけていく必要があります。そのためにも神奈川行政書士政治連盟緑支部は、神奈川行政書士政治連盟の決定事項を基に、神奈川行政書士政治連盟及び神奈川県行政書士会緑支部と綿密な連携を図り活動していく必要があります。

令和元年11月に成立し、同年12月4日に公布された「行政書士法の一部を改正する法律」が本年6月4日から施行されます。この改正を更なる行政書士制度の発展につながるために、今回の法改正の趣旨とその意義について会員の皆様、そして地域の方々に周知広報してまいります。

政府による行政手続きのデジタル化推進においては、会員の負託に応え、行政書士制度の発展と社会的・経済的地位向上につながるよう、積極的に活動して参ります。

行政書士の知見を活かせる分野は多岐に渡っております。積極的な情報収集と意見交換に努めるとともに、地域の皆様にご理解頂くよう活動を展開して参ります。

本年は10月までに必ず衆議院選挙が実施されます。行政書士制度にご理解を頂き、制度の充実・発展のためにご理解頂ける候補が一人でも多く当選できるよう、活動してまいります。

これらの活動は会員個人の信条を超えて、行政書士制度の拡充・発展をめざすものです。そしてその成果に対する恩恵は、我々会員が享受することを改めてご理解していただくことが重要であると思っております。会員の皆様にご理解をいただき、更なるご支援を求められるよう広報活動にも注力し、活動してまいります。

以上を踏まえ、今年度は次に掲げる具体的活動方針にて活動をいたします。

2 活動基本方針（案）

- (1) 神奈川県行政書士会緑支部との連携及び情報の共有
- (2) 神奈川行政書士政治連盟本会との連携及び情報の共有
 - ・行政書士業務に関連する法改正等についての提言
- (3) 支部会員に対する情報発信及び未加入者への広報活動と入会の促進
- (4) 国会議員・県会議員・市会議員（以下、議員）との情報交換、意見交換及び選挙支援並びに行政書士制度・業務の広報
 - ・議員への行政書士制度と業務の広報
 - ・議員との勉強会、意見交換会の実施
 - ・本年度実施される各種選挙への支援
 - ・各政党との連携強化

第3号議案

役員選任の件